

令和4年度第1回厚生労働省公共調達中央監視委員会 (第一分科会) 審議概要

開催日及び場所	令和4年6月24日(金) オンライン開催	
委員(敬称略)	第一分科会長	枝松 広朗 あおば公認会計士共同事務所 公認会計士
	委員	寛 淳夫 学校法人工学院大学建築学部 教授
	委員	遠山 康 遠山康法律事務所 弁護士
審議対象期間	原則として令和4年1月1日～令和4年3月31日の間における調達案件	
抽出案件	10件	(備考)
報告案件	0件	「報告案件」とは、各部局に設置された公共調達審査会で審議された案件について報告を受けたものである。
審議案件	10件	
意見の具申または勧告	なし	
委員からの意見・質問に対する回答等	意見・質問	回 答
	下記のとおり	下記のとおり

【審議案件1】

審議案件名 : 汽船「せいしょう」定期検査ドック工事
 資格種別 : 役務の提供等(「A」、「B」又は「C」ランク)
 選定理由 : 一般競争入札(最低価格落札方式)を実施している案件中、落札率が高いため。
 発注部局名 : 国立療養所大島青松園
 契約相手方 : 株式会社新浜造船所
 予定価格 : 17,897,715円
 契約金額 : 17,710,000円
 落札(契約)率 : 99.0%
 契約締結日 : 令和4年1月27日

(調達の概要)

一般競争入札(最低価格落札方式)を行ったところ、2者応札があり、株式会社新浜造船所が契約の相手方となった。落札率は99.0%である。

意見・質問	回 答
<p>本件の予定価格の設定については、参考見積りに基づく設定価格から、直近2回の落札率の平均値を使い、やや下げる調整をしていると理解しております。</p> <p>今回落札率が高くなるのは直近2回に比べれば当然、ということでしょうか。</p>	<p>はい、そうです。</p> <p>予定価格算出内訳に記載のとおり、市場価格を反映しているのが直近2回、これは近い所だと前任者が判断したと思います。</p>
<p>今回の入札に関しては、5回目の入札でやっと落札になり、それも落札者の当初入札額より100万円ほど低い価格で落札がなされた。</p> <p>となると、今度は予定価格の設定が低くなりすぎたのではないかと見受けられるのですが、その点について、今回の事例を踏まえて予定価格の設定について何かお考えはありますか。</p>	<p>その通りです。</p> <p>しかし、定期的に行っている入札ですので、前回の実績だけを資料にするとやはり毎回少しずつ工事の内容が変わったり、物価等の情勢も変わったりしますので、他の要件・市場価格・他者の見積りの内訳・項目別に見てみる等、そういうところも反映させて、適正な予定価格を今後、組んでいこうと考えております。</p>
<p>予定価格を非常に努力して下げているわけですが、これを続けていくと今度は業者側が、成果物の質を落しはじめることが心配になります。</p> <p>やはりどこかで適正なバランスを取らなければいけないと思うのですが、そういう意味において、3月11日までこの工事は既に終わっていますよね。</p> <p>出来上がったその定期検査の結果について、その後運用しているの評価のような、ドックをしていただいた後の評価は何かしているのでしょうか。</p>	<p>毎日のように使う船ですので、点検項目自体も事前に見て、必要な時期や、必要性を判断しながら仕様を決めている状況ですが、実際に検査したところがどのようになっているかは、実際に動かしながらかけているのが現状です。</p> <p>少し動かしてみても、調子が悪かったら照会、問合せや追加の修理の依頼などをするのが現状なのでどうしても物を使いながら評価、ということになると思います。</p>

<p>実際の運用で不便がないかなど、不都合がないだけでなく、きちんと何らかの確認をしていくことを今後は考えたほうがいいのかもかもしれません。</p> <p>今のように物価が上昇している中では質が落ちることはすごく心配なわけです。この手のものは業務に関わるものなので心配です。今後は質についても考えていただければと思います。</p>	<p>はい。ありがとうございます。</p>
<p>予定価格の算出内訳がありますが、前回5年前の定期検査ドック工事等の入札金額が1,390万円で、今回はそれより高くなっております。質を落さないことは考慮されていると思うのですが、その辺の価格上昇はどの辺にあったのかについてはいかがでしょうか。契約金額ということで結構です。</p>	<p>入札金額同士の比較ということでよろしいでしょうか。契約金額同士ですね。もちろん物価の上昇や人件費の上昇、物価資料や業者が出してきた見積りの個別のものを見ながら判断するところはあります。価格上昇の理由として、やはり船の老朽化は避けられないものがあります。事前に点検をしてみてここの整備が要るとか、検査中にここが破損していたとかそういう所が出てくるので、どうしても修理すべき所が増えてきています。今実際に業務もしながらですけれども、少しエンジンの調子が悪いとかオイル漏れがあるとか、機械などが中に入っているのです。そうした項目を毎回仕様で決めるのですけれども、その部分で大きい所の修繕などが増えていることが事実としてあります。</p>
<p>また、事前審査調書の所に様々な質問があり、次のページで回答されている資料があります。</p> <p>様々な修繕費がかさんだ理由について、建造後20年船の利用年数があるために様々な修繕対象が増えているという内容の記載だと思いますが、その20年経過しているという内容は仕様書に書いておりますか。</p> <p>どれだけの修繕が必要か見積るのが落札者にとって非常に困難なのではないかと思うのですが、確認していただいてよろしいですか。</p>	<p>船の建造の年月は仕様書になかったと認識しています。</p>
<p>これは入札者が5年たった船なのか、10年たった船なのか、20年たった船なのか分からない段階で見積るのは難しいのでしょうか。</p>	<p>仕様書は落札業者以外の造船所でも見せます。見積りは特に問題なく作っていただいています。当然相場はありますが、ものを換えるのが幾らというのは余り建造年月には影響されず、おそらくその業者も船の状況を知っているので出せるのかと思います。</p> <p>確かに船の仕様として、建造年月などそうしたものがないので、今後は建造年月などを入れていき、分かりやすくより幅広い業者が見積りを取れるように検討させていただきたいと思います。</p>
<p>これまでも定期検査のときの船がどれだけ利用されていたかについては、特に仕様書の中には入れないのでしょうか。</p>	<p>私もこの4月に赴任してきていまして、過去のものを何件か見たのですが、そうしたものが入っていたのは特に見当たりませんでした。</p>
<p>落札の契約予定者の方は大体もう限定されている状況なのですか。予定者の方がいろいろこの船「せいしょう」についてもう熟知されているということですか。</p>	<p>実際に今までも同じ業者が落札しているのが続いているようですので、その辺りかなり中身をよく知っているのはあると思います。</p>
<p>ほかの新たな落札者を誘い入れることでも、競争性を高めることができますので、そうした時宜な情報を仕様書の中に入れることもお願いしたいと思います。</p> <p>また、先ほどの説明書のところに、抗菌をしているとありますけれども、この抗菌作業についても仕様書の中に見当らなかったもので、その辺も含めまして、必要な事項については仕様書の中に、十分にインフォメーションを出していくことをお願いしたいと思います。</p>	<p>はい。</p>

(分科会長の意見)

先ほど委員からのお願いもありましたので、その辺の諸般の船舶の事情からしますと、クオリティーを下げることは非常に何らかの事故に直結することなので留意して、この辺の調達を行っていただきたいと思います。

ありがとうございます。

【審議案件 2】

審議案件名 : 国立療養所栗生楽泉園入所者集会場改修整備工事
資格種別 : 建設工事—建築一式工事(「C」ランク)
選定理由 : 一般競争入札(総合評価落札方式)を実施している案件中、低入札価格調査を実施しているため。
発注部局名 : 国立療養所栗生楽泉園
契約相手方 : 株式会社オーケンコーポレーション
予定価格 : 89,982,668円
契約金額 : 64,680,000円
落札(契約)率 : 71.9%
契約締結日 : 令和4年1月21日

(調達の概要)

一般競争入札(総合評価落札方式)を行ったところ、2者応札があり、株式会社オーケンコーポレーションが契約の相手方となった。落札率は71.9%であり、低入札価格調査を行った。

意見・質問	回答
工費を圧縮できた理由と、落札率71.9%の価格で工事の履行にクオリティーの問題や配慮等の点も含め問題がないのかがよく分からないので、何か少しでも具体的に御説明いただきたいです。	今回、六つの建物の改修工事になります。 全部建替えるのではなく、屋根を直したり、壁を直したりなど一部です。六つあるので効率良く工程を組んで、資材をまとめて購入したり、近くで同時期に工事が予定されていることから、それらの資材の購入や搬入を一遍に行ったりすることで、工事費用を抑えることができたことだと思います。 過去にも、その契約業者による当園の工事実績が意外と多く、当園の施工条件や施設の状況をよく熟知しているので、工事に無駄のない計画で、適正な工事ができるのではと判断しました。
これは総合評価落札なので技術評価をされており、技術提案書加算点評価表があります。 最後のページの方だけが非常に点数が乱雑に入っていますが、最初の説明はどのようなものだったのでしょうか。このような感じでいいと御説明されていらっしゃるのでしょうか。3名は一つ一つ丁寧に評価されているようですが、最後のページの方だけはかなり乱雑です。	事前に説明はしたのですが、雑な書きぶりで書いていただきました。ちょっと言えなかったのです。
では、この辺も非常に重要な作業の一つではありますので、きちんと事前の説明をされて、丁寧な評価をお願いしますと御説明していただきたいと思います。	承知しました。
落札率は71%と非常に低いのですが、予定価格を作られる時に参考見積りは取られているのでしょうか。	取っております。 積算も専門的な者にお任せしていますので、中身は一応確認しています。特に問題はないと思います。
工事費積算書はどういうものですか。参考見積書を取った後に、どのような形でここに反映されているのですか。細かい積算見積書が添付されておりますけれども。	刊行物の内訳書から出したものであるとか、見積額を3者から取りその最低の金額で積算をしております。
3者からの見積りを取られて、ということですか。	そうですね。
比べて項目ごとに低い方の単価を取っていかれた、そのようなことですか。	はい。
逆に予定価格が高過ぎたということはないのですか。	そこは余り考えなかったですね。妥当な線だと思っていました。
分かりました。では、この辺の調査の中で詳しく分析をしていただいて、次回以降の調達につなげていただきたいと思っております。	分かりました。

<p>予定金額がすごく読み間違ってしまったことはこの御時世ありそうな気はします。一方で企業努力、経営努力とか様々な偶然が重なり安く入札することができた業者が目の前に出てきた瞬間に 30%近くも落ちてしまう、ということはある得なくはないと思うのです。この施工業者はこの病院の工事をかなり手馴れているのですか。</p>	<p>そうですね、やっているとは思いますが。</p>
<p>つまり、病院の細かい事情を知っているから、様々な施工上の工夫もしやすいということがあったのでしょうか。</p>	<p>そうですね、そうだと思います。</p>
<p>それプラス手持ち工事など、様々なことが重なり安く入札できたということですか。</p>	<p>そうですね、そういうものが一緒にあったと聞いております。</p>
<p>この近辺ですと、御多分に洩れず、とにかく今人がいないので、今実際に工事をしていて工事の進捗状況等問題は起きていませんか。</p>	<p>はい、今のところ順調に進んでおります。</p>
<p>その確認は設計事務所が監理業務をしているのですか。</p>	<p>はい、別の契約でお願いしております。</p>
<p>別の契約で監理業務をしていただいているわけですね。</p>	<p>はい、そうです。</p>
<p>その監理業務の中身、監理の中身をきちんと病院として把握していくことが今後必要になると思います。</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>(分科会長の意見) 以上です。</p>	

【審議案件3】	
審議案件名	: 中央合同庁舎第5号館19階医政局0Aフロア設置等工事
資格種別	: 建設工事-建築一式工事(「C」、「D」ランク)
選定理由	: 一般競争入札(最低価格落札方式)を実施している案件中、落札率が低いため。
発注部局名	: 大臣官房会計課(医政局)
契約相手方	: 株式会社豊田住宅
予定価格	: 7,502,000円 変更契約: 3,268,100円
契約金額	: 3,102,000円 変更契約: 3,268,100円
落札(契約)率	: 41.3% 変更契約: 100%
契約締結日	: 令和3年12月13日 変更契約: 令和4年1月11日

(調達の概要)
 一般競争入札(最低価格落札方式)を行ったところ、5者応札があり、株式会社豊田住宅が契約の相手方となった。落札率は41.3%である。工事の過程で部材数の変更の必要が生じ、契約変更となった。

意見・質問	回答
落札者の落札率がかなり低く、入札者5者のうち予定価格に近い金額で応札したのは1者だけというところだけを捉えると、そもそも予定価格の設定が高過ぎたのではないのかと見受けられるのですが、この点について何か分析等をされていたらお聞きしたいです。	予定価格の設定につきましては、まず当初参考の見積りを取っており、その見積りがまずありました。ただ、その見積りを予定価格としては使わずそれは参考として置いておいて、改めて公共建築工事の積算基準及び刊行物の価格、建設物価等に置き換えて積算を仕直した結果を予定価格として作っております。 なぜ低い金額で落札したかその後業者さんにヒアリングしたところ、まずは営業努力で受注しなかったのと、その業者さんはメーカーから直接購入できるので安くできると言っていました。
すると、予定価格を設定する際に想定していた価格などが、今回落札した業者さんは営業努力などにより、もっと低く出来る業者だったということになるわけですね。	そのように思っています。
予定価格に近い価格で応札した1者を除いて、各業者たちは皆さんそのような何らかの営業努力により、それぞれの入札価格で応札できたと推測しているのでしょうか。	最近では1者入札や2者入札が多い傾向にあるなか、今回は5者ということで競争は成り立ったと考えております。
今の業者の言っていた安く入荷できるというのは、0Aフロアのことですか。	0Aフロアと、タイルカーペットについてもそうです。
0Aフロアとタイルカーペットを、複数社が直接メーカーから入れることができたのですか。	2番手以降についてはヒアリングができておらず、その金額になったことは調査できていませんが、契約した業者からはそのような回答でした。
先ほどの件でも申し上げましたが、今非常に予定価格を立てるのが難しい状況にあると思っておりますが予定価格の立て方に疑問を覚えます。 ただ、現在上り基調の中で物価統計やその他の資料から出すと、逆に安く出てしまうのが普通です。なので、現実はずっと高いはずですが、しかし、今回の場合これだけ下に出てきているのは、今の説明では十分な感じがしません。	確かに、ほかの工事では不落のものや、予定価格よりも高い金額で落ちないものが散見されます中、今回は非常に安く落札されました。こちらとしても業者に説明はしましたが、今回非常に差があったことについては正直、不思議です。 しかし実際に工事も滞りなく履行されましたので、そのような契約が業者と、メーカーの間に何かあったのだろうとは思っております。
調達概要書を拝見すると、履行期間が令和3年からですね。	令和3年12月14日です。
そうすると、もう既に終わっている工事ですね。 今お話があったように、使われていて特に問題が起きていないのですね。	はい。
これは、見積りはどなたが作られたのですか。	見積りは職員のほうでとりました。 細かく言うと私が案を作り、省内で決裁を取って予定価格としました。
建築の専門ですか。	営繕です。

<p>営繕ですか。 ほかの案件と比べて、この金額はどうですか。</p>	<p>もともとその刊行物の単価を使って積算しましたので、間違いだとは思いません。 ですが、今回は非常に安かったです。しかし先ほど申し上げたとおり、予定価格が合わなくて落ちない工事も散見していますので、予定価格を立てるのは非常に難しい状況だと感じております。</p>
<p>今まで低入札ということで調査の対象の案件ではないですが、様々な議論をされた中で、これは赤字工事を覚悟で入札してきたということはないですか。</p>	<p>赤字になるということは、言われておりませんでした。</p>
<p>言われていない。それは、何か資料を見たのですか。いわゆる売上げと、原価と粗利が出てくるわけですが、そのコスト構造を調査されたのですか。それとも口頭だけですか。</p>	<p>口頭だけの確認になります。</p>
<p>口頭だけですか。余りにも低い。でも、これが問題ない価格で調達していることを認識されているのですか。それとも、かなり低く赤字に近い調達だったことを認識されていますか。</p>	<p>予定価格の内訳ベースで考えますと、利益が出ている金額には見えません。 予定価格と懸け離れておりますので利益は出ていないように見えますが、ただし、赤字になってまで受注したことは聞いておりません。</p>
<p>分かりました。では品質確保という問題点からすると、特に問題ない案件であるという認識をされているのですね。</p>	<p>はい。</p>
<p>このような落札率が非常に低い案件について、その後低入札価格調査に準じたことをされているとは思いますが、何らかの資料は求めましたか。</p>	<p>そうですね。低入札価格調査の場合は確かに資料を求めますが、こういった基準は、設けることは特にしていません。 品質に問題がないかという点は、確認はしております。</p>
<p>落札率 41%といったあまりにも予定価格より落札率が低い案件については文書による調査をされたほうが良いと思います。 手続的には問題ないですが入札日と契約日が、当日に契約されているということで、落札率 41%については特に問題ないと、すぐに契約されたとお見受けします。 余りにも落札率が低い案件について、即日に契約することは品質確保という点からするとリスクがある気がしますが、この辺についてはいかがですか。</p>	<p>履行期限の問題もあり、速やかに工事を進めたかった点もございます。確かに、信頼性の点で少しあるかもしれませんが、履行期限の関係で速やかに契約しました。</p>
<p>仮に今後同じような案件があった場合についてどう考えられますか。予定価格と懸け離れていますので、品質確保という点からすると契約日を1日遅らせる等は可能ですか。</p>	<p>はい。</p>
<p>(分科会長の意見) 余りにも落札率が低い案件が出てきた場合は、1日ほどかけてヒアリング等をして、契約をすることも1つの案として心に留めておいてほしいと思います。</p>	

<p>【審議案件 4】 審議案件名 : 国立感染症研究所ハンセン病研究センター新研究棟新築整備工事 資格種別 : - 選定理由 : 随意契約を実施している案件中、随意契約の妥当性等について、確認する必要があるため。 発注部局名 : 国立感染症研究所 契約相手方 : 北野建設株式会社東京本社 予定価格 : 1,151,700,000円 契約金額 : 1,151,480,000円 落札(契約)率 : 99.9% 契約締結日 : 令和4年3月8日</p>	
<p>(調達の概要) 予算決算及び会計令第99条の2に基づく随意契約を行った。</p>	
意見・質問	回 答
<p>今回の契約相手方は、資料の配付先には含まれていないということですね。 つまり、今回の契約相手方について、当初は候補者、応札可能性がある業者とは考えていなかったということでしょうか。</p>	<p>はい。 先方が入札の参加条件について調査等をしていて、今回少し危ないかもしれないということで、仕様書等の入手にも来なかったと聞いております。</p>
<p>今のお話だと、応札者との随契を考えたが駄目だったので、今回の契約相手方に当たったという流れでしょうか。</p>	<p>同時進行なのですが、5者のうち複数回こちらのほうに見えた会社は2者ありました。なので、特に関心が強いのかと思い、「先日開札の結果が駄目だったのですが、うちと随意契約の交渉に入っていただけないか」と打診したのですが、その2者については、今回は辞退しますと断られまして、やってくれる所はないかと設計会社にも相談させていただきました。 設計会社の紹介で、北野建設株式会社だったらどうだろうと、交渉の結果随意契約に至ったものです。</p>
<p>随意契約先の選択において、様々な努力をされたのは分かります。ですが、設計事務所の紹介となると少し気になります。 この工事の監理業務は誰がやるのでしょうか。</p>	<p>工事監理業務は、一般競争入札公告で設計会社が落札しました。</p>
<p>監理業務をする会社が施工業者を紹介している図式になるのですね。 その辺りは、少し今後気をつけたほうがいいのではと思います。随契でこれだけのことをやるとなると、やはり随契先の選択の仕方が問われてくると思います。</p>	<p>はい。</p>
<p>工期が3月9日～3月25日とのことで、審査調書は3か月でも無理ではないかと言っているのですが、更に短くなったという理解でいいですか。</p>	<p>はい。現在については事故繰越しの承認を得まして、今年度においては工事实施中となっております。</p>
<p>そうしますと、履行期間はいつまでになったのですか。</p>	<p>現在9月末まで延ばしていただいております。</p>
<p>最初は無理なお話を、調達案件としてしなければいけない理由はどこですか。</p>	<p>こちらの感染症対策のパワーアップということで、国策として、令和3年1月28日成立の令和2年度第3次補正予算に、基本設計、実地設計込みの建築工事予算が補正予算として計上されました。このため、令和2年度においては当該年度予算、令和3年度において明許繰越の予算という形になりますので、入札公告として工期として表示できるのが、令和4年3月末が限界となっております。令和4年3月において、財務省に事故繰越協議をして、結果的に承認を頂き、現在工事に行ったところです。</p>
<p>工事費の見積りの所ですが、資料に直接工事費の積算の内容が書いてあります。直接工事費についてはこの資料のみですか。他に見積りはありますか。</p>	<p>業者から工事内訳の積算資料を頂き、請負工事費積算書というものを設計業者から頂き、その中から拾っています。</p>

サマリーしたものがこの資料ということですか。	はい。
(分科会長の意見) 分かりました。ありがとうございました。	

<p>【審議案件 5】 審議案件名 : 国立感染症研究所戸山庁舎プール等改修工事設計業務 資格種別 : 建設関係コンサルタント業務 (「A」又は「B」ランク) 選定理由 : 一般競争入札 (最低価格落札方式) を実施している案件中、金額が高く、1 者応札であるため。 発注部局名 : 国立感染症研究所 契約相手方 : 株式会社安井建築設計事務所 予定価格 : 54,981,049円 契約金額 : 52,800,000円 落札(契約)率 : 96.0% 契約締結日 : 令和4年3月4日</p>

(調達の概要)
一般競争入札 (最低価格落札方式) を行ったところ、1 者応札があり、株式会社安井建築設計事務所が契約の相手方となった。落札率は 96.0%である。

意見・質問	回 答
<p>1 者応札になった要因分析は、仕様書を交付された業者の中で、応札しなかった方にヒアリングを行った結果として、このようにまとめておられるのでしょうか。</p>	<p>こちら側の認識としてということで、ヒアリングは特に行っておりません。</p>
<p>同種業務に携わった経験があることを求めたから人材確保が困難という要因が掲げられています。 ですが、プールの改修工事はそれほど特殊な工事ではないため、こういった工事を手がける業者は複数あり、かつその中に同種工事の経験のある技術者は在籍しているのではないかと思います。そうすると、今回一者応札になった要因として大きいのは、年度末で業務が集中して人繰りがつかなかったからということになると思うのですが、そういう前提の下での質問です。 このプールの改修は、緊急に行わないといけないものなのでしょうか。年度末であれば人繰りが困難というのは、どんな仕事でもそうだと思います。もし1 者応札を避けるために何か方策が考えられるとしたら、最もシンプルなのは時期を変えることだと思うのですが、緊急な工事であれば時期を変えることも難しいものではないでしょうか。まず緊急だったのかどうかを質問している次第です。</p>	<p>はい、そうですね。 もともとこの工事、設計業務の経緯は、国立感染症研究所の定員がほぼ倍増して、職員の数に比してスペースが極端に少ないということと、健康栄養研究所の移転が決まっていることから、なるべく早く執務室や実験室を確保して、研究に支障がないように進めたという経緯があります。ですので、年度末を外して後ろ倒しにするということはその時点では考えてはいませんでした。</p>
<p>今の御説明だけだと、この年度末ではなくて、もっと前倒ししてきたのではないのかという疑問が、私としては生じてしまいます。</p>	<p>少しこちらの説明不足があったかもしれないです。 ですが当然、調達手続に進む前に、どのような形で健康栄養研究所の移転後の跡地の利用をするのかをある程度具体化させてからでないとは仕様の問題や手続に入れませんので、その辺りの所内の検討に時間を要したところがあります。その結果として、年度末の調達になってしまったということです。</p>
<p>前提として対応しなければならない業務等の関係で、年度末になったということですね。</p>	<p>そうです。</p>
<p>頂いている資料で今回の改修の内容がよく分からないのですが、具体的にどういう改修工事だったのですか。</p>	<p>健康栄養研究所のプールは大分前から利用しておらず、また、トレーニング場といった所が執務室や実験室にそぐわない状況です。 なので、そちらを、現在手狭となっている居室・執務室や実験室に仕様変更するための工事の設計になります。また、資料にもありますが、補修が必要なガラス窓の部分も、併せて設計の中で反映させていただきたいという内容の業務になります。</p>

<p>雨漏りはかなり具体的な写真が付いていてよく分かったのですが、一番メインの所がよく分かりませんでした。</p> <p>作る実験室とは特殊な実験室ですか。かなり専門性を必要とする特殊な実験室ですか。</p>	<p>いいえ、そうではないです。</p> <p>感染研ではBSL2、3、4とありますが、一般的な一番下のレベルです。BSL2、陰圧など必要ない実験室です。</p>
<p>それで金額が5,000万円ぐらいですから、そうすると工事費は8億、9億円ぐらいと見ているのでしょうか。</p>	<p>この調達手続に入る前の公共調達委員会でも質問があったのですが、2億7,000万円が現在予算措置されている金額です。ただ、そこが今回の設計業務の範囲と工事の範囲が同じではないです。</p>
<p>予算化されているかどうかは別として、5,000万円の設計費を取る工事は、幾らぐらいの工事かという話です。</p>	<p>そうですね、概算ですが工事費は8億、9億円ぐらいを見えています。</p>
<p>もちろんですよ、今の段階ですから。</p>	<p>10億円超の概算で考えています。業者とのやり取りはそのような話を聞いています。</p>
<p>センターが設計料5%ぐらい。</p>	<p>はい。</p>
<p>10億円規模の工事をするのに、普通の居室、事務室と実験室ですよ。</p> <p>そのときに、先程の参加要件が気になるのです。</p> <p>参加要件の中で、同種工事という所の御意見がありましたが、管理技術者と主任担当技術者を求めているわけですが、主任担当技術者が建築、構造、電機設備、機械設備の4種類を、管理と主任担当技術者は兼務してはいけないし、主任担当技術者も分野ごとに兼務してはいけない、同じであってはいけない。そして、それぞれが同種業務を持っていなければいけないと。</p> <p>平成18年以降ですから、かなりの長い期間だとは思いますが。この要件は絶対必要なのですか。</p>	<p>はい。そういう認識の下で入札公告は掛けさせていただいております。</p>
<p>段々と人がいない時代になり設計事務所も人繰りが大変という状況の中、改修でプールを撤去して体育館を外して、普通の実験室と執務室を作るような工事の際に、まるで新築の建物を全部一から建てるような条件を付ける必要があるのかということです。</p> <p>これは厚生労働省としてのルールや感染研として外すことができないルールがあるということでしょうか。</p> <p>これから少し考えたほうがいいのかと思います。</p>	<p>この辺りが参加要件として、かなり厳しいがために入ってこられない業者がいるのではないかとということでしょうか。</p>
<p>昔から使っている仕様書のテンプレートが、時代に即していないのではないのでしょうか。</p>	<p>はい。ご意見ありがとうございます。</p>
<p>今の仕様書の条件ですが、条件を入れるということは実質的に技術評価をしているということだと思います。</p> <p>総合評価をされなかった理由はどこにあるのでしょうか。総合評価をして、もう少し広くしたほうが広く集められたのではないかと思います。</p>	<p>この点も調達手続に入る前の委員会で質問がありましたが、業務の内容が業者の技術力により差が出るかどうかというところで考えたときに、仕様としてはある程度決まった形で仕様書に書かせていただいているので、それほど差が出るものではないだろうということで、資料の最後に付けさせていただきました。入札参加条件として一定の資格、実績、成績等を付すことにより品質を確保できる業務と考えて、一般競争入札（最低価格落札方式）にさせていただいたところです。</p>

<p>これまでの建築等の実績を資格条件として入れることで、品質確保を図るべきだという内容が、運用ガイドラインの中にあるのですか。</p>	<p>そうです。ガイドラインの中になるのだと思いますが、建設コンサルタント業務等における発注方式の選定に際する基本的な考え方の中で、総合評価落札方式でいくのか、最低価格落札方式でいくのかという考え方の中で整理されていると考えております。</p>
<p>整理されて、総合評価落札方式ではなくてもよさそうだと いうことで、一般競争入札（最低価格落札方式）に資格要件 を入れて行ったという話ですね。</p>	<p>はい、そうですね。</p>
<p>(分科会長の意見) ありがとうございました。</p>	

【審議案件 6】
 審議案件名 : 自動細胞解析分取システム一式の購入契約
 資格種別 : 物品の販売 (「A」、「B」又は「C」ランク)
 選定理由 : 一般競争入札 (最低価格落札方式) を実施している案件中、落札率が100%であるため。
 発注部局名 : 国立感染症研究所
 契約相手方 : 株式会社チヨダサイエンス
 予定価格 : 18,705,500円
 契約金額 : 18,705,500円
 落札(契約)率 : 100%
 契約締結日 : 令和4年11月11日

(調達の概要)
 一般競争入札 (最低価格落札方式) を行ったところ、2者応札があり、株式会社チヨダサイエンスが契約の相手方となった。落札率は100%である。

意見・質問	回 答
<p>今回抽出したのは、この件が問題というわけではありません。</p> <p>問題意識としては落札率100%の件数が国立感染症研究所で突出していることが問題だと思います。</p> <p>少し具体的に数字を申し上げますと、今回この期間、1~3月の間に私たちが審査・チェックをさせていただき、挙がってきた案件の中で、感染症研究所からは74件の物品・役務の一般競争入札案件がありまして、74件中落札率100%が50件です。一般競争入札をして「落札率100%」というのが68%になります。</p> <p>ちなみに今回厚生労働省全体、つまり私たちが全てほかの組織、機関を含めて落札率100%は、68件でした。68件中50件を感染研が占めているのです。つまり後はほかの試験研究機関や、ほかの機関は推して知るべしなのですけれども、非常に数が少ないのです。</p> <p>感染研の場合は試験研究機関として非常に専門性の高い機械を購入しなければいけないという話は、これまで何回も聞いてきました。しかし、ほかの試験研究機関と比較しても余りにも突出していると思います。</p> <p>私がお伺いしたいのは感染研の中で様々な工夫をして落札率100%というのを減らす努力はできませんかということなのですけれども、いかがでしょうか。</p>	<p>落札率100%というケースが非常に突出していることは認識しております。100%になる理由を様々調べてみたところ、やはり予定価格の立て方に一つの要因があると思っております。</p> <p>今回の第4・四半期の件について調べたところ、基本的に予定価格の立て方として本件と同じように、2者3者から参考見積書を頂いてその最低価格を予定価格として設定しているのですが、実際の開札の後に参考見積を頂いたところに少し何うと、この価格というのが一般的な取引価格というよりは、入札を想定したその会社として最小限の値引き額を提示している状況があります。</p> <p>なので、同額で札を入れる結果、100%になるケースが非常に多いのではと考えています。</p>
<p>それが理由だとすれば、大変申し訳ありませんが、なぜ感染研だけがその金額で予定価格が出てくるのでしょうか。</p>	<p>それに関して、ほかの機関で実際どのように予定価格を立てているのか幾つかお尋ねしたのですが、基本的に予定価格の立て方自体はどの機関でも感染研と同じ方法を取っています。</p> <p>しかし、業者が出してくる参考見積が、入札ベースの金額というより、実際の一般的な取引価格であると伺いました。なので、その辺で参考見積に対する当機関の業者の認識が、ほかの機関と違うのではと考えています。</p>
<p>専門的な機械で、公定価格ではないけれども一切値引きができない商品ではないですよね。</p> <p>つまり商談の余地がそこに発生するということですよね。先方の言い値の値引き金額で買っていたということですか。もう少し工夫をしていただけないかと思えます。</p>	<p>はい。</p> <p>そこは引き続き検討させていただきたいと考えています。</p>
<p>これは村山庁舎だけではなくて、戸山庁舎もそうです。戸山庁舎の案件は39件中28件が100%です。感染研全体の問題として捉えていただきたいと思います。</p>	<p>感染研全体で改善に向けた方策を検討していきたいと思えます。</p>

<p>追加の質問をさせていただきます。前回もチヨダサイエンス、A社、それからB社、C社この4者が非常に取引の重要なポジションを独占しているようですけれども、このほかに同じような業者はどれくらいあるものなのですか。</p>	<p>村山庁舎については、都内でもかなり交通の便が悪いところで、専門的な業者で出入りしている業者も少ないのですが、それでも9者は取引実績があります。</p> <p>しかし、過去の案件を見ると、大体4者ぐらいで、高額な調達案件を落札している事例が多数を占めています。</p> <p>前回の委員会でも同様の指摘があったので、現在は今挙げた9者全てに入札の声掛けをしております。なかなか参加するのは難しいところもあるのですが、なるべく前向きに入札を検討してもらうように、全9者に協力をお願いし、なんとか主要なところ以外でも参加してもらえるように取り組んでいるところです。</p>
<p>潜在的な取引事業者は、この9者以外にはないのですか。</p>	<p>村山ではないですが、戸山ともう一つのハンセン病研究センターのほうで取引の実績のある業者がいましたら、紹介して頂いてそちらにも新たに声掛けをしてみたいと思います。しかし今のところこちらではそれ以外の業者は存じ上げません。</p>
<p>恐らく今回のチヨダサイエンスもですが、見積書どおりの入札価格を出せば、最低価格になると予想ができてしまうと思うのです。</p> <p>つまり、予定価格に感染研独自の視点を入れずそのまま使っているのが問題の一つかと思うのですがいかがですか。</p>	<p>そうですね、予定価格の立て方ですと、結果として業者のほうで最低予定価格が推測しやすい状況ですので、何かそれ以外に独自の視点で予定価格を立てられる方法はないか、ほかのところの事例なども情報収集して検討したいと思います。</p>
<p>この事例を見ますと、独自でそれなりの検証をされているところが多く、少なくとも見積書をそのまま予定価格にしているところは非常に少ないです。</p> <p>全く独自検証をされていないことが、同じような業者4者が落札率100%で、比率が非常に多いという異常な状況の一つだと思いますので、その辺も検討していただきたいです。</p> <p>新規の応札者の発掘作業も、競争性を確保するために重要ですのでお願いします。</p>	<p>分かりました。</p>
<p>この件に限らず私は、抽出の理由について「第三者に対して合理的な説明が付くかどうか」という観点で見えています。</p> <p>今回例として挙げさせていただいた案件を見ると、第三者から見ても世間一般的ではないと思います。</p> <p>不自然な点について合理的な説明ができない限り、不合理な調達なのではないかという疑念が残るので、そういった視点からもお答えをいただければと思い、付言させていただきました。</p>	
<p>(分科会長の意見)</p> <p>それでは今手前どもが申し上げたとおり、少しこれまでの調達から進化していただきたいと思います。</p>	

【審議案件 7】

審議案件名 : 広島検疫所検査機器 (超低温フリーザー等) の調達一式
 資格種別 : 物品の販売 (「B」、「C」又は「D」ランク)
 選定理由 : 一般競争入札 (最低価格落札方式) を実施している案件中、一者応札であり、落札率が100%であるため。
 注部局名 : 広島検疫所
 契約相手方 : 大塚器械株式会社
 予定価格 : 2,204,180円
 契約金額 : 2,204,180円
 落札(契約)率 : 100%
 契約締結日 : 令和4年2月2日

(調達の概要)

一般競争入札 (最低価格落札方式) を行ったところ、1者応札があり、大塚器械株式会社が契約の相手方となった。落札率は100%である。

意見・質問	回 答
<p>今回調達しようとしたこの検査機器ですが、取扱業者はものすごく限られているのですか。それとも扱っている業者は比較的多いと考えてよいのでしょうか。</p>	<p>近隣の業者に確認したのですが、この物品に関しましては参考見積りを出していただいた2者が取扱いできました。もう1者うちと取引のある業者がいましたが、お声掛けをしたところこのメーカーの分は取扱いがないと辞退されています。</p> <p>また、その業者以外にさらに別の業者がおり、こちらにも確認したのですが、こちらの業者から今回落札した、大塚器械を紹介された形です。</p> <p>限られているわけではないですが、結果としてこのぐらいいになりました。</p>
<p>つまり少なくともこちらの認識としては、競争はなかなか起こりにくく、誰でもどこからでも調達できるほど市場・調達環境・相手先が広くないということですか。</p>	<p>市場は限定されていないと認識しています。このメーカー以外でも、うちの仕様を満たすものであれば可にしていますので、同等品であれば入札して良いという形にしています。</p> <p>メーカーに関して限定されるかどうかは、少し確認が取れていませんので、今回の入札についてはこのような形になりました。</p>
<p>仕様書を手交した業者が1者あるようですけれども、この1者にだけ手交したのは何か理由があるのですか。</p>	<p>特にありません。入札説明書を取りに来た業者が1者だけあったので、1者となります。</p>
<p>調達物品一覧表があります。今回はフリーザーと冷蔵庫、薬品保冷庫ですね。この中に外寸や特記が書いてあるのですが、ここに書かれている項目は全て必要なのでしょうか。これを書くことにより商品を縛っていないかということです。</p>	<p>そうですね、商品についてはうちの試験検査室の広さにまず設置できるものというのがあります。また、特記事項は例示的なものでして、特にこの中で冷却回路のデュアル回路が必要だったので、この仕様になっています。</p>
<p>デュアル回路が必要だったのであれば、そこのみ書けばよいのではないのでしょうか。加筆すればするほど商品が縛られますよね。</p>	<p>そうなりますね。</p> <p>その通りだと思いますので、今後の調達はそこに関して極端に縛るような形にはせず、広く取れるような形で仕様書を検討させていただきたいです。</p>
<p>また、仕様書に「参考商品はそれを縛るものではなくて同等品であれば認められる。ただしその場合はあらかじめ承諾を得なければならぬ」と書いてありますが、あらかじめとは入札前に確認を取るということですか。入札前にこういう商品についてそれを前提で入札をしたいと確認を取ってくださいということでしょうか。</p>	<p>そうです。入札予定の物品について、事前にこちら側で確認ができるような形で資料等を見せていただくような形でお願いしています。</p>
<p>例示商品があるから、これだったらあちらの会社のほうが得意ですよと言われるわけですよね。</p>	<p>そうなるかもしれません。</p>
<p>そのような仕様書の作り方というものも、これから考えられたらどうかと思いました。</p>	<p>分かりました、非常に参考になります。今後検討させていただきます。</p>

<p>価格の適切性を検討するためにカタログ価格を入手されて、それに一定の値引き率を掛けて今回の予定価格にされているという理解でよろしいですか。</p>	<p>そうですね、今回の予定価格の積算につきましては、参考見積りと定価掛ける値引き率を比較しまして、安いほうを取るという手法でやっています。</p>
<p>安い方を取られるということですね。入札価格が落札率100%になった理由はどこにあるのですか。</p>	<p>今回参考見積りの価格が一番安かったのですけれども、こちらを予定価格として採用していますので、最安の参考見積りを出された業者が、入札時にもその金額を提示されたので、100%になっています。</p>
<p>分かりました。カタログ価格に値引き率を掛けたものよりも、参考見積価格のほうが低かったのでそちらを採用したということですね。</p>	<p>はい。</p>
<p>仮にこれがもう少し調達額が大きくなったときに、最低見積価格をそのまま予定価格とされていることに対しては、何らかの科学的な検証をすべきだと思うのですが、その辺はいかがですか。</p>	<p>参考価格を出された金額について検討をという意味でしょうか。</p>
<p>今回は当然それなりの検証をした上で最低価格を取られていますけれども、参考見積価格そのものについて少し検証をする手続をしたら良いのではと思いました。</p>	<p>そうですね、予定価格の適正性を更に高めるために、おっしゃられた検討を今後加えて実施したいと思います。具体的な手法については様々検討したいと思います。</p>
<p>(分科会長の意見) 確かに予定価格の算定は非常に難しいです。時間は取られてしましますが、少し過去の取引や市況を参考にしながら、科学的に検証していただきたいと思います。 今回の件については特に問題なく検証されていると理解しています。</p>	

【審議案件 8】

審議案件名 : 国立療養所多磨全生園危険木・支障木 1 2 7 本伐採作業
 資格種別 : 役務の提供等 (「B」、「C」又は「D」ランク)
 選定理由 : 一般競争入札 (最低価格落札方式) を実施している案件中、落札率が低いため。
 発注部局名 : 国立療養所多磨全生園
 契約相手方 : 福岡造園株式会社
 予定価格 : 4,087,855円
 契約金額 : 1,072,500円
 落札(契約)率 : 26.2%
 契約締結日 : 令和 4 年 3 月 4 日

(調達の概要)

一般競争入札 (最低価格落札方式) を行ったところ、7 者応札があり、福岡造園株式会社が契約の相手方となった。落札率は 26.2% である。

意見・質問	回 答
<p>私の認識ですと、いわゆる造園業・植木屋さんは、今すごく価格競争の激しい分野だと思います。なので、そういう意味では、予定価格の設定は難しいでしょうし、本件のように入札価格にばらつきが生じることも起こり得ると思います。</p> <p>しかし、そうした前提に立つとしても、今回の落札者の落札率は私の感覚からすると驚異的に低いです。</p> <p>そうすると、例えば伐採地の安全面への配慮等の仕事の質の問題や、労働条件面でどこかに歪みが生じているのではないのかが気になります。</p> <p>そういった点について検証なさった上で、契約の締結に至っていただきたいと思います。</p>	<p>私どもも入札結果には驚いております。</p> <p>合い見積りを取っても、本番になると安い金額で入ってきていました。業者などに聞きますと、「仕事がちょうど空いている時期です」とか、そういった時期に当たると何が何でも取りに来るということでした。</p> <p>後は、会社側が国立の実績を取りたいと考えているようでした。翌年同じような案件をやったとしても、その金額ではもう応札してこないということがあるのも事実です。</p> <p>今、先生方にご指摘いただいた内容の部分ですが、うちでもそこは危惧して見ておりますが、仕事はきちんとやられています。</p>
<p>仕様書を拝見すると、仕様書の中に作業報告という中で、伐採した樹木の適正な処分に関する報告というのがありますが、これは、どのような形で報告されているのでしょうか。</p>	<p>マニフェストと写真です。</p>
<p>マニフェストと写真で、どのように処分されていましたか。</p>	<p>中間処分場に持って行くという話になると、当然マニフェストや処分場の受取書などは出しております。</p> <p>後は運び出しの作業等を極力我々も見に行っていますが見切れない所がありますので、その辺の積込みの作業や、搬出の作業は写真を提出するように言っています。</p>
<p>金額的に 127 本で 100 万円だから、1 本 1 万円しないですよ。それは、赤字ではないのですか。</p>	<p>ええ、私もそれは指摘しました。まず 127 本のうち大木は半分以下で、細い並木が並んでいる部分だけで 7 割方を占めているのですけれども、それにしても、応札額が余りに安い。</p> <p>なので、突っ込んで聞いたら、近所の小さい業者で「大きい案件や実績がないため国の実績を何が何でも取りたい」とのことで、「赤字でも確実に勝てる額を入れました」とのことでした。その業者が今回初めてうちに応札してきたため、全く予想外の金額が入っています。</p>
<p>予定価格を立てるときに 3 者から見積りを取っていますが、そこに入っていないですね。つまり全生園としても対象の業者ではないと思っていたのですか。</p>	<p>はい、入っていません。存在を知らなかった業者ですから、初めて確認しました。</p> <p>入札参加予定の事前の書類が入った時点で、うちの土地勘がない業者には必ず下見をするように伝えていますが、敷地が非常に大きいので、極力、現実から解離しないように注意は促していますが、今回業者は何が何でも取るつもりで来たということだったので。</p>

その意気込みは幸いですが、先ほど同様に、成果物の確認が大切だと思いますのでよろしくお願いします。	はい。
(分科会長の意見) 私のほうは特にございませんで、以上です。	

【審議案件 9】	
審議案件名 : 既存高分解能3DX線頭微鏡用レンズ 一式 購入	
資格種別 : -	
選定理由 : 随意契約を実施している案件中、随意契約の妥当性等について、確認する必要があるため。	
発注部局名 : 国立医薬品食品衛生研究所	
契約相手方 : 株式会社リガク東京支店	
予定価格 : 7,920,000円	
契約金額 : 7,920,000円	
落札率 : 100%	
契約締結日 : 令和4年2月7日	
(調達の概要)	
会計法第29条の3第4項並びに予算決算及び会計令第102条の4第3号に基づく随意契約を行った。	
意見・質問	回 答
<p>本件以前にも、既存設備による制約がある調達案件を見たのですが、確かに既存設備に搭載可能となると、調達の幅広さや競争性が非常に狭まるのは理解できます。</p> <p>この既存設備による制約がある場合には、1者応札か、あるいは本件のような随意契約にならざるを得ないという認識は正しいのでしょうか。</p>	<p>その通りです。ほかの代理店を通しての販売であれば競争性も働くかと思いますが、今回の措置については、特にメーカーのみが販売しているものなので、随意契約がやむを得ないと考えております。</p>
<p>この、今回購入した業者の三次元X線頭微鏡に使うレンズとは、ほかの者や汎用性のもので使えるものはないのですか。ここに書かれている仕様書の質を落とすとしてもないのですね。</p>	<p>ありません。接続そのものが不可能です。</p>
<p>これは公募されているとのことですが、当初は1者だけではないという理解だったのですか。</p>	<p>当初より恐らく1者のみであろうという想定の下で、念のための確認で公募という形をとりました。恐らく1者の応募になることを想定しての公募でした。</p>
<p>念のために、公募された随意契約だったということですね。つまり、一般競争入札等、そのような話は今回については出てこないということによろしいですか。</p>	<p>はい。その通りです。</p>
<p>分かりました。予定価格の算定方法ですが、カタログ価格を80%にしている理由をお聞かせください。</p>	<p>一応、納入実績を取らせていただき、そこで大学などの名前が出ておりましたので、実際に大学に問い合わせた結果、80%という形で購入していることも確認できましたので、それに合わせて予定価格の算出をさせていただきました。</p>
<p>他の法人の実績プラス何らかの価格交渉ということは考えなかったのですか。</p>	<p>実際に契約するときは価格交渉もしました。ですが、政府公共機関に対しては80%で納入しているとのこと、これ以上は値段が下がらないというところまで確認して契約しました。</p>
<p>(分科会長の意見)</p> <p>分かりました。</p>	

<p>【審議案件10】 審議案件名 : 麻薬取締部ネットワークシステム現行データベース範囲外のデータ移行作業一式 資格種別 : - 選定理由 : 随意契約を実施している案件中、随意契約の妥当性等について、確認する必要があるため。 発注部局名 : 関東信越厚生局 契約相手方 : NECネクサソリューションズ株式会社 予定価格 : 4,285,820円 契約金額 : 4,285,820円 落札率 : 100% 契約締結日 : 令和4年1月21日</p>	
<p>(調達の概要) 会計法第29条の3第4項並びに予算決算及び会計令第102条の4第3号に基づく随意契約を行った。</p>	
意見・質問	回 答
<p>競争に付すことは難しい案件かと思いますが、それとは少し違った観点からの質問です。 新システムの構築を計画した時点で、この独立データベースの移行は予定されていなかったのですか。</p>	<p>御指摘の対象データに関しては、本件のNIIMASの開発が現行システムの改修に対して最終と把握しておりましたので、企画段階でそういったデータを把握し得ることができていなかったのが実状です。 そういった中で、NIIMASの開発に関するプロジェクトの計画が始まった後に、麻薬取締部内からこのようなデータがあるという意見が出まして、改めて調査したところ、このような対象データを把握するに至りました。</p>
<p>つまり、このNIIMASの構築を企図する段階で各部局がどのような形で組まれているデータを持っているのかという情報収集をしていなかったということでしょうか。</p>	<p>把握しきれていなかったことは反省点ではありますが。把握に努めていましたが、あくまで現行システムの改修するものに焦点が当たっていたため把握しきれていなかったというのが事情です。 改めてプロジェクトが契約後に進んでいる段階で、こういったものがあるという意見が出てきたため、プロジェクトを進めつつ調査を繰り返しながら、このデータの把握に至ったという経緯です。</p>
<p>最初は現行システムの改修ですよね。それで、現行システムの改修をしている最中に独立データベースを入れたいとなったわけですよね。すると、当初の現行システムの改修よりもスペックを上げることになります。そのときに契約更新はしていないのですか。</p>	<p>契約更新というものはしておりません。</p>
<p>最初の現行のシステム改修の費用に変動がないまま、あとから仕様書に記載の無い、独立データベースも追加で入れて欲しいと依頼しているということですか。 一番初めのNIIMASの開発とは、現行のシステムの改修としての契約ですよね。その時点では独立データベースを入れることは考えていなかった契約ですよね。</p>	<p>いえ、独立データベースを全く入れないという考えではなく、そのほかに独立データベースが幾つかあるのは調査で把握していたので、それも入れる形で最初の調達をかけて、その後、我々の調査が甘かったせいか、その他の独立データベースが出てきてしまったということです。</p>
<p>独立データベースの数が増えたということですね。 だからシステム開発上は金額が変わらずに、当初の金額でNIIMASの執行ができたということですね。</p>	<p>はい。</p>
<p>なるほど、分かりました。これでやっと理解しました。</p>	

(分科会長の意見)

では、私からは特にございませんで終わります。

40 道府県労働局における公共調達監視委員会の活動状況については資料の配付をもって報告を行った。

【問合せ先】

厚生労働省大臣官房会計課会計企画調整室
電話03-5253-1111(内7965)